

4. 緑化重点地区の設定

4.1 緑化重点地区の選定

下記のような方針のもとに行います。

- ◆地域の拠点、シンボルとなる施設や場所を緑化重点地区として選定し、緑化を促進し景観性の向上を図る。
- ◆既存および計画も含めて、地域の財産であり人々が活動しやすい都市公園などの施設緑地を緑化重点地区とする。
- ◆民有地については、エリアを決めた緑化重点地区の選定は行わず、パンフレットなどによる緑化に関する情報提供・啓蒙を通じて、個々の緑化促進を図る。

○西予都市計画区域（三瓶地区）（P17 参照）

- ・三瓶支所周辺は、小学校も近く、文化会館や公園などの公共施設がまとまって存在することから、緑化重点地区として選定します。
- ・既存公園緑地の緑化を進めます。また、緑化の余地があまりない小規模な公園については、植栽等により景観性を高めます。

○西予都市計画区域（宇和地区）（P18 参照）

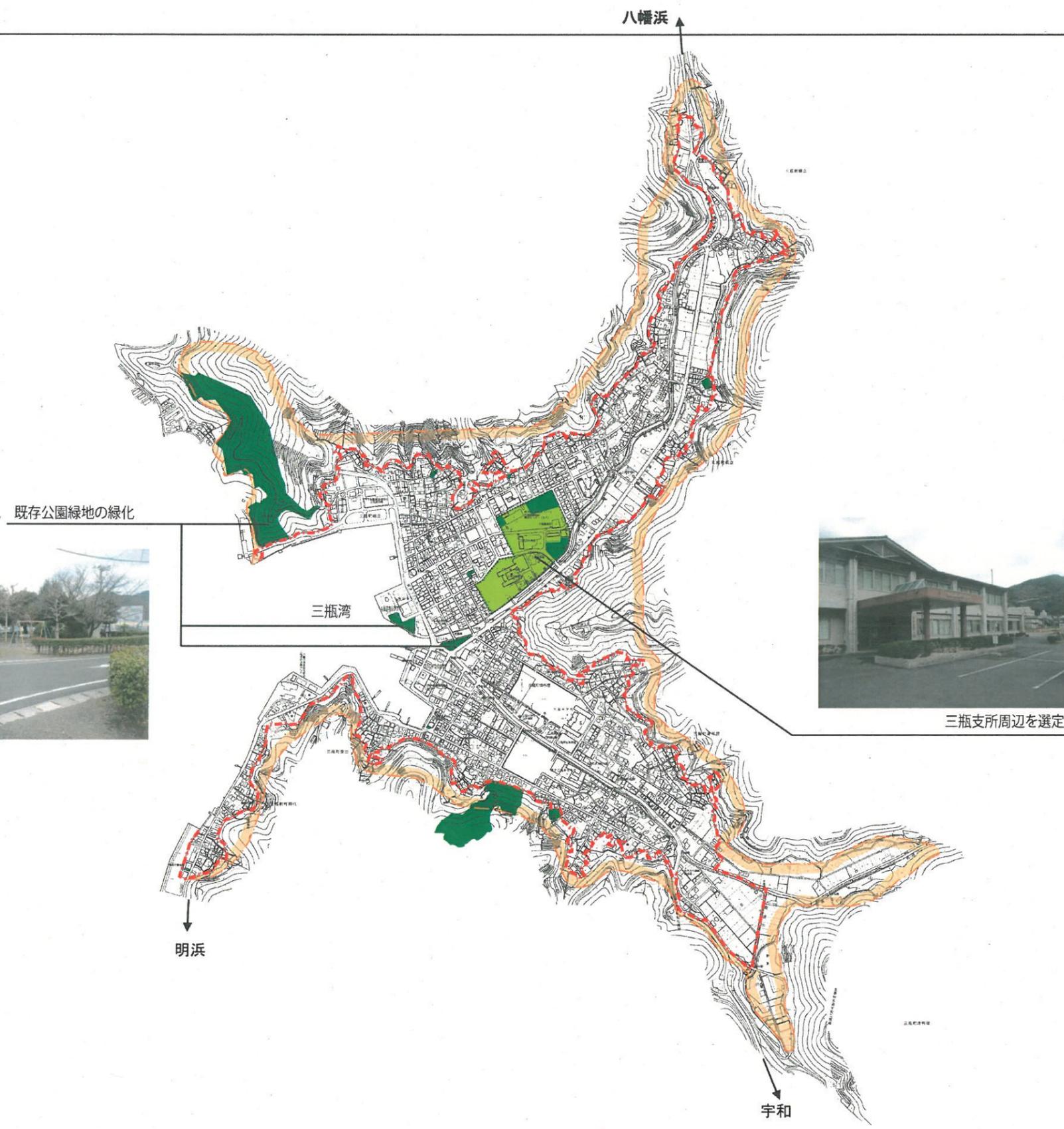
- ・卯之町駅東側の市役所や宇和文化会館、都市計画街路を重点的に緑化し、卯之町駅のエントランス、宇和地区の行政中心地・核としての景観性の向上を図ります。
- ・市街地に沿って流れる宇和川（肱川）は、市街地に隣接している川沿いの緑化を検討し、緑の軸として位置づけます。
- ・既存公園緑地の緑化を進めます。緑化の余地があまりない小規模な公園については、植栽等により景観性を高めます。

○西予都市計画区域（野村地区）（P19 参照）

- ・愛宕山公園および野村地区公園の保全活用を行うとともに、各公園を緑化啓蒙活動の拠点として位置づけます。
- ・乙亥会館横の公園については、植栽等により景観性を高めます。
- ・市街地に沿って流れる肱川は、良好な水辺空間を有しているとともに、野村地区の骨格的な緑地であることから、川沿いの緑化を検討し、緑の軸として位置づけます。

緑化重点地区	
	緑化重点地区とする公園緑地
	公共施設等を含んだ緑化重点地区

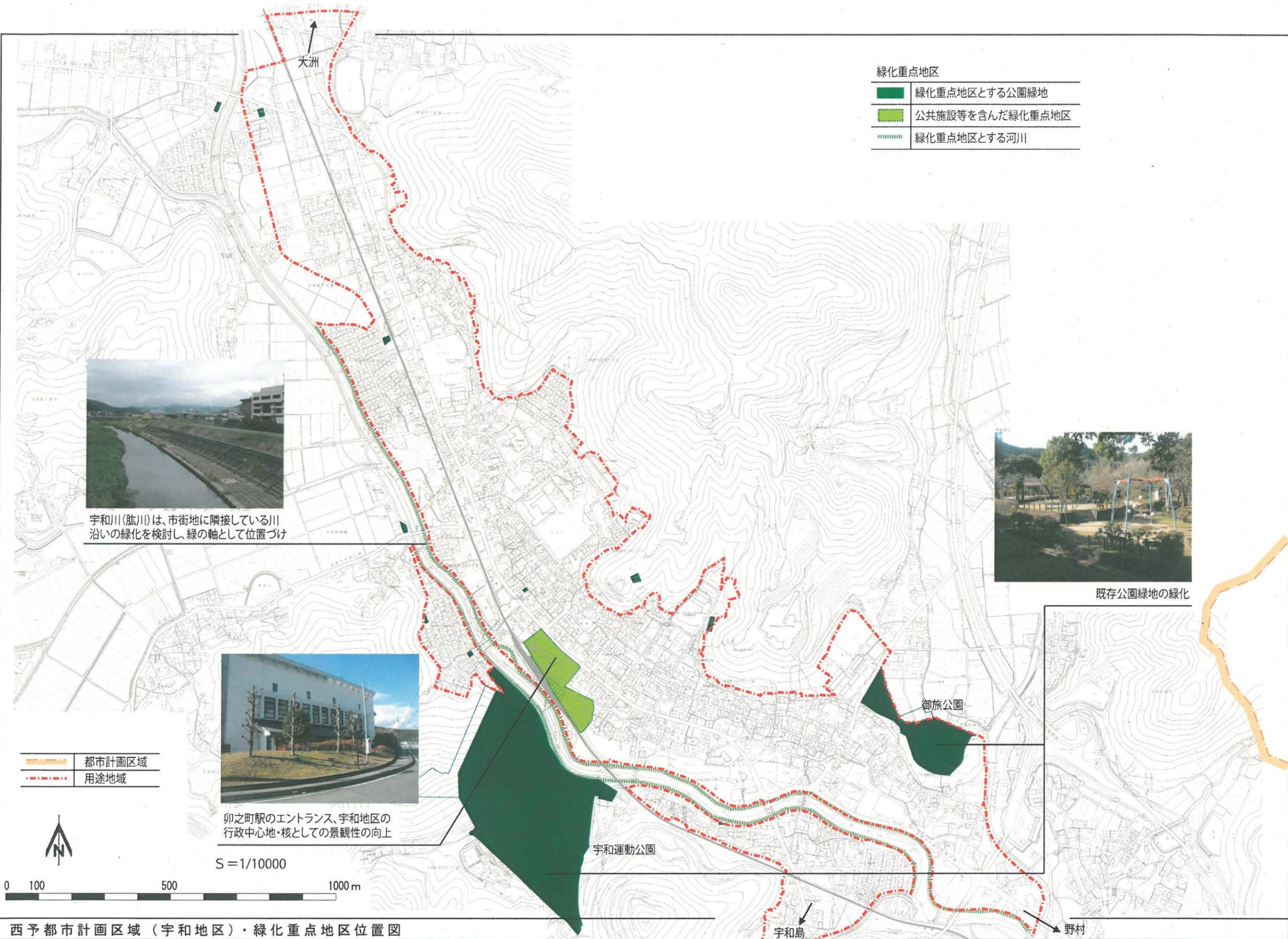
	都市計画区域
	用途地域



0 100 500m

S=1/12500

西予都市計画区域（三瓶地区）・緑化重点地区位置図



緑化重点地区	
	緑化重点地区とする公園緑地
	公共施設等を含んだ緑化重点地区
	緑化重点地区とする河川



宇和川(肱川)は、市街地に隣接している川
沿いの緑化を検討し、緑の軸として位置づけ

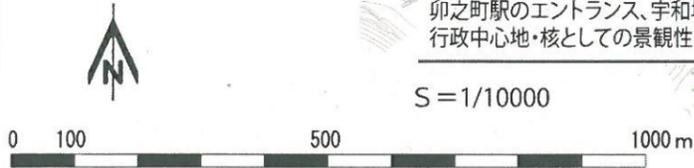


既存公園緑地の緑化



卯之町駅のエントランス、宇和地区の
行政中心地・核としての景観性の向上

	都市計画区域
	用途地域



西予都市計画区域（宇和地区）・緑化重点地区位置図

緑化重点地区

	緑化重点地区とする公園緑地
	緑化重点地区とする河川

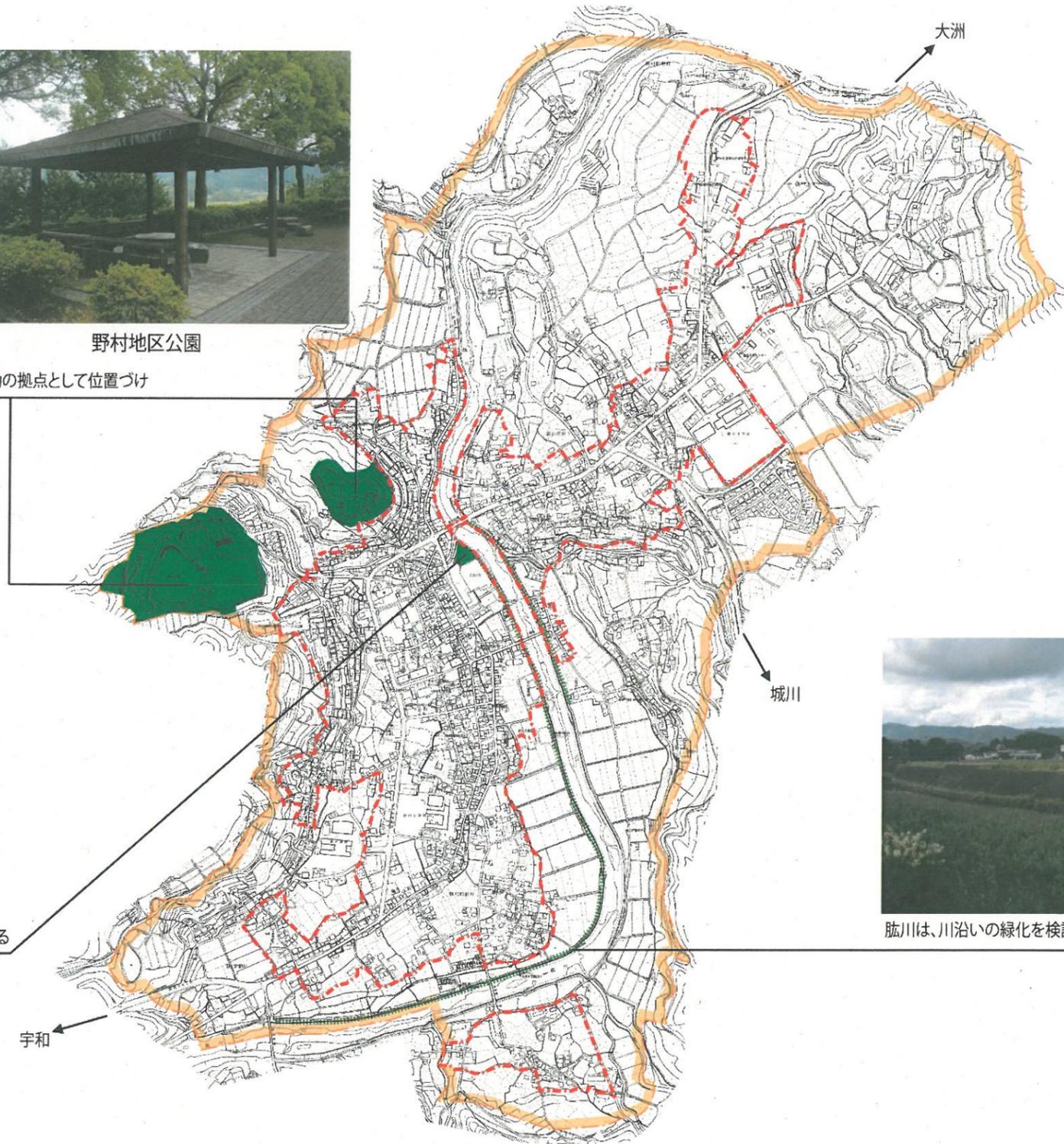


愛宕山公園



野村地区公園

愛宕山公園および野村地区公園の保全活用、緑化啓蒙活動の拠点として位置づけ



乙亥会館横の公園については、植栽等により景観性を高める



肱川は、川沿いの緑化を検討し、緑の軸として位置づけ



S = 1/12500

	都市計画区域
	用途地域

西予都市計画区域（野村地区）・緑化重点地区位置図

4.2 緑化重点地区における整備方針

下記のような方針のもとに緑化を行います。

○公園緑地

- ・既存の公園緑地のうち、山間に立地しているものは、緑の量は十分に満たされていることから、四季折々の風情などが楽しめるような緑の質に配慮した緑化を進めます。
- ・市街地内に存在する既存の公園緑地は、その用途を妨げない位置に植栽を行います。
- ・新たな都市公園については、地域の憩いの場、景観の拠点となるような緑化を進めます。
- ・緑の導入にあたっては、もともと地域に生育していた樹種を基本とします。

○拠点となる公共施設

- ・公共施設の敷地周りの緑化を進め、緑の量の確保と地域景観の向上に配慮した緑化を検討します。
- ・新たな都市公園は、既存の公園や神社などの緑と一体的になって、地域の環境改善に役立つ拠点となるような緑化を検討します。

○拠点となる河川

- ・川沿いに一体となった並木状の高木植栽や低木植栽等の緑化を検討し、緑の軸としての景観性を高めます。